

令和2年4月7日
こども育成部

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言を踏まえた対応

- 1 公立幼稚園・認定こども園
 - 4月10日（金）～5月6日（水）まで休園、入園式・進級式は延期
 - 登園日の実施はなし
 - 2号認定子ども、預かり保育定期利用は預かりを実施
 - 家庭で保育が困難な場合は預かりを実施
 - 当該園で感染者が確認された場合は完全休園

- 2 保育所等
 - 開所（家庭での保育の協力を要請）
 - 当該所で感染者が確認された場合は休所

- 3 学童保育
 - 4月9日（木）～5月2日（土）まで開室（家庭での保育の協力を要請）
 - 当該室で感染者が確認された場合は休室